

★「三重ヘリテイジ (Mie' Heritage)」について

三重県酒造協同組合では国の地理的表示の基準 (<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/hyoji/chiri/ichiran.htm>)に沿って、「GI 三重」の認定を行ってまいりました。

今回、「GI 三重」の中から、「三重」にこだわった製品として、以下のすべての基準に即した製品に「三重ヘリテイジ (Mie' Heritage)」の独自に認証を行うこととしました。

- ・「GI 三重」の認定酒であり、純米酒・純米吟醸酒・純米大吟醸酒であること。
- ・使用する米は三重県原産あるいは開発された米*)であること。
 - *):三重県内で古くから栽培されている品種もしくは三重県農業研究所で開発された品種
- ・使用する酵母は三重県内で分離もしくは開発されたもの*)であること。
 - *):三重県内で分離された酵母(生モトや山廃モト仕込みで自然発生したものを含む)もしくは三重県工業研究所で分離・開発された酵母

★「三重ヘリテイジ (Mie' Heritage)」認証マークについて

「三重ヘリテイジ」に認定された商品については「GI 三重」の認定シールと「三重ヘリテイジ」の認定シールが貼られています。

「三重 Heritage」マークの形状は右図のとおりです。米粒の影（黒色）中に、内張りに金色の稲穂があり、中央に「Mie' Heri-tage」と清酒を醸す酵母がちりばめられています。

